



2022年7月7日

各位

上場会社名 株式会社ドーン
 代表者 代表取締役社長 宮崎正伸
 (コード番号 2303)
 問合せ先責任者 取締役兼管理部長 岩田潤
 (TEL 078-222-9700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年8月25日開催予定の第31期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、事業目的を追加するため、第2条(目的)の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の内容を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第19条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (省略) (9) <u>位置情報サービス(位置と関連づけた各種情報サービス)</u> の提供業務 (10)～(11) (省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(8) (現行どおり) (9) <u>位置情報・画像・音声・センサー情報、その他各種機器から収集・分析されるデータと関連づけた各種情報サービスの提供</u> 業務 (10)～(11) (現行どおり)

<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p>
	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 定款第19条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2022年8月25日(木曜日)
定款変更の効力発生日 2022年8月25日(木曜日)

以上